

月1万円多く働いたら、 手取りは増えるのか？

『給付付き税額控除』制度導入の基本方針を、暮らしと企業実務から読み解く

事件：働く時間を増やしたのに、家計が苦しくなった

Aさん | シフトを増やす

収入は増えた。
しかし税・社会保険料や給付の変化で、手取りの増え方は小さい。

Bさん | 壁の手前で止める

働く時間を抑えた。
制度上は、その方が家計を守れる局面が生まれ得る。

制度が『働くほど得』になっていないなら、個人の選択だけを責められない。

政府の答えは、支援の『形』を変えることだった

働いた分だけ、手取りが増える。

税・社会保険料の負担と現金給付を一体で見て、中低所得の現役勤労者の純負担を調整する。

最初に知るの、家計を動かす3つの箱

税

所得税・住民税など

収入や所得に応じて、家計から差し引かれる。

社保

社会保険料

健康保険や年金など。加入や負担が変わる境目がある。

給付

国から受け取る支援

所得が増えると、減額・終了する制度もある。

この3つを別々に見ると、『働いたのに手取りが増えない』理由を見失う。

手取りは、給与明細の『支給額』だけでは決まらない

収入 − 税 − 社会保険料 + 給付

= 実際に使えるお金（手取り）

政府はこの裏返しを『純負担 = 税 + 社会保険料 − 給付』として見る。

税の境目は、119・136・169・178・207万円

年収	何が変わる？	手取りへの影響
119万円	超えると、住民税の所得割が始まる目安	均等割は自治体により別
136万円	超えると、配偶者特別控除へ	条件を満たせば満額は続く
169万円	超えると、配偶者（特別）控除の満額終了	ここから徐々に縮小
178万円	超えると、本人の所得税が始まる目安	給与のみ・他所得なし
207万円	超えると、配偶者特別控除が終了	控除がゼロになる

重要：税の境目の多くは、手取りが落ちる『崖』ではなく、負担が増える『坂』。

2026年分（12月1日施行）。住民税は2027年度。配偶者控除は納税者本人の所得等でも変わる。

106万円＝勤務先の社会保険へ、130万円＝扶養から外れる

106万円の壁

勤務先の健康保険・厚生年金に入る境目

本人と会社が保険料を負担
(本人分は給与から天引き)

対象：51人以上の企業／週20時間以上／
月8.8万円以上／2カ月超の見込み／学生ではない

月8.8万円の賃金要件は
2026年10月に撤廃予定

130万円の壁

配偶者等の社会保険の扶養から外れる境目

勤務先の社会保険に入るか、
国民年金・国民健康保険を自分で負担

こちらは残る大きな『崖』
※19～22歳の扶養は150万円未満

共通点：どちらも『税』ではなく、『社会保険』の壁

閣議決定は、2029年までの道筋を一本につないだ



本丸とつなぎは、目的も仕組みも違う

本丸 | 令和11年度

所得に連動した
きめ細かな給付

中低所得の現役勤労者の純負担を調整し、働き控えを緩和する。

つなぎ | 令和9・10年度

消費税1%
+ 先行給付

物価高に早く対応しながら、本格制度の考え方を一部先取りする。

つなぎは、減税だけでも給付だけでもない

飲食料品

8% → 1%

+

中低所得の現役勤労者

所得連動給付

どちらか一方ではなく、2点セットで政策効果を狙う。

政府がいう『実質ゼロ』は、パッケージ全体の表現

消費税率 1% + 1%相当の範囲内の給付 =

全体として飲食料品の消費税を『実質ゼロ化』

ただし、個々人の消費税負担が必ずゼロになるという意味ではない。

Q 食料品の税率が1%なら、全員の負担はゼロ？

A いいえ。

税率は1%残る。給付は所得連動で、対象・金額・算定方法は制度設計に左右される。

覚えるのは『個人のゼロ』ではなく『パッケージ全体の実質ゼロ』。

1%は、ゼロ税率ではない

税率1%

課税取引は残る。

商品マスタ、価格表示、レジ、EC、会計、請求書の税率対応が必要になり得る。

ゼロ税率

税率0%の制度。

仕入税額控除・還付の設計を含め、法的・実務的な構造が異なる。

政府方針は『1%』。企業は『ゼロだから対応不要』と読んではいけない。

先行給付は『今ある情報』で走り始める

誰

中低所得の現役勤労者

本格制度の対象像を先取りする。

何で

公的機関の所得情報

現時点で保有する情報を活用する。

上限

消費税1%相当の範囲

給付規模には政策上の枠が置かれる。

境界にいる人ほど、制度の難しさが見える

論点	なぜ難しいか	方針の扱い
働けない人	勤労者向け制度だけでは届かない	病気・障害等への支援を別途検討
農業・漁業	仕入税額控除の還付を受けられない場合	現場の納得感ある対応を検討
外食産業	軽減税率対象との価格差・需要変化	影響を見極め、資金繰り支援等を検討

だから何？ ① 2027年と2029年を混ぜない

- ✓ 2027年4月から2年間は、消費税1%と先行給付の『つなぎ』。
- ✓ 2029年度は、所得連動型のきめ細かな給付を本格導入。
- ✓ 金額・所得基準・財源の具体像は、まだ決まっていない。
- ✓ 『実質ゼロ』は、個人ごとの完全相殺を保証する表現ではない。

減税だけでは、税をほとんど払っていない人に届かない

納税額が大きい人

減税の余地がある

納税額が小さい人

引く税が足りない

同じ『10万円減税』でも、恩恵は同じにならない。

一律給付だけでは、必要度と働き方の違いを拾えない

同額

低所得

同額

中所得

同額

高所得

速いが粗い。所得に応じて支援を変えるには、別の設計が必要になる。

見るべきは税率ではなく、家計から出ていく『純負担』

税 + 社会保険料 - 現金給付

= 純負担

制度横断でこの値を調整するのが、新制度の核心。

理解した後で、専門用語を置く

税金を減らす



引き切れない分を
現金で渡す

これを専門用語で『給付付き税額控除』という

しかし、日本版の初期形は『給付一本』

理想形

税額控除
＋
現金給付



令和11年度の導入当初

所得連動型の
現金給付

名前だけで制度を推測すると、最初の設計を読み違える。

給付額は、一律ではなく4段階で動く

01

逦増

勤労所得が増えるほど
給付も増える

02

 **定額**

一定範囲では
給付を保つ

03

 **逦減**

総所得が増えると
徐々に減る

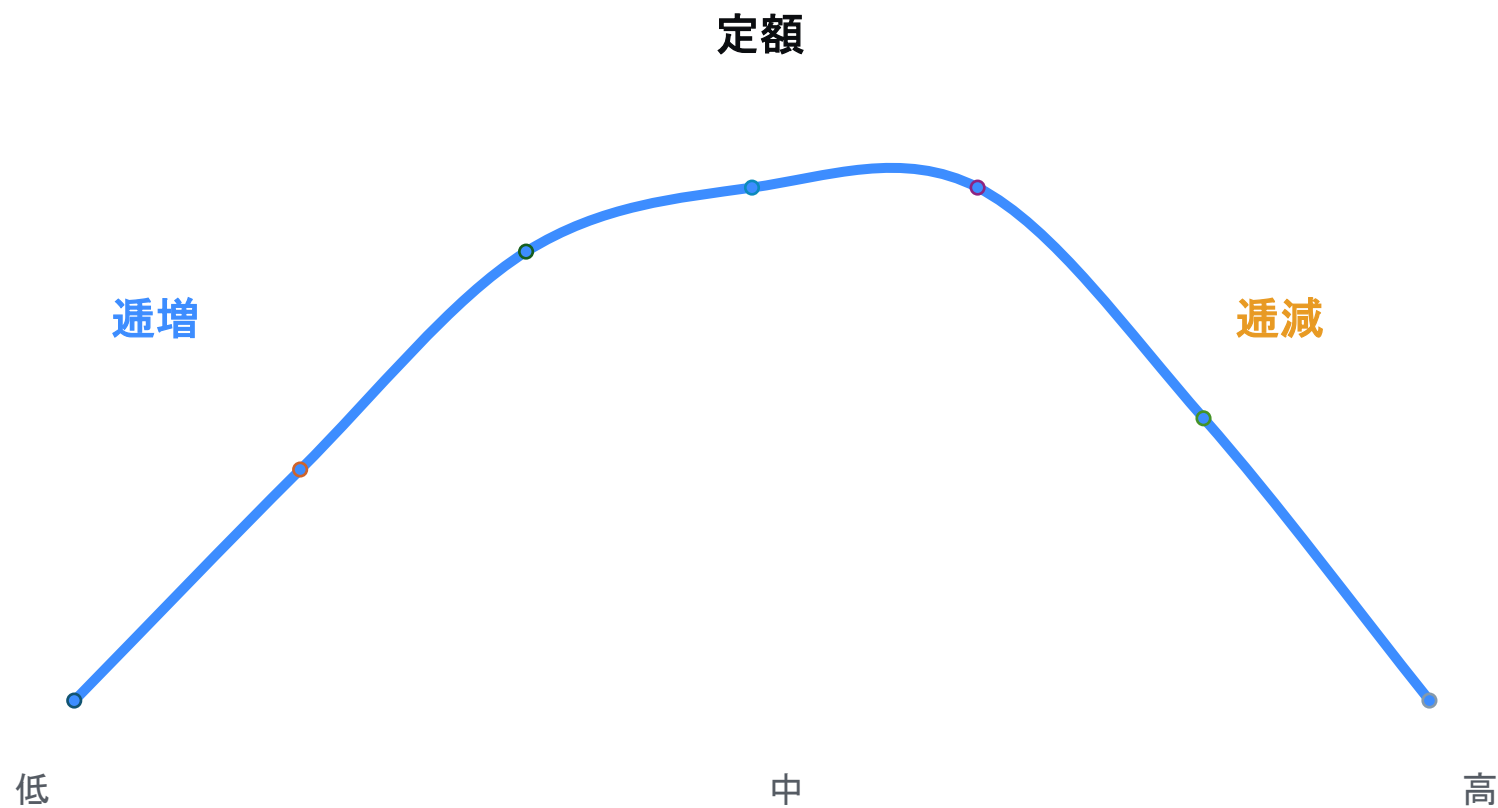
04

 **消失**

高所得側では
ゼロになる

金額や境界は未定。ここで示しているのは『形』だけ。

給付曲線の狙いは『崖』を『坂』に変えること



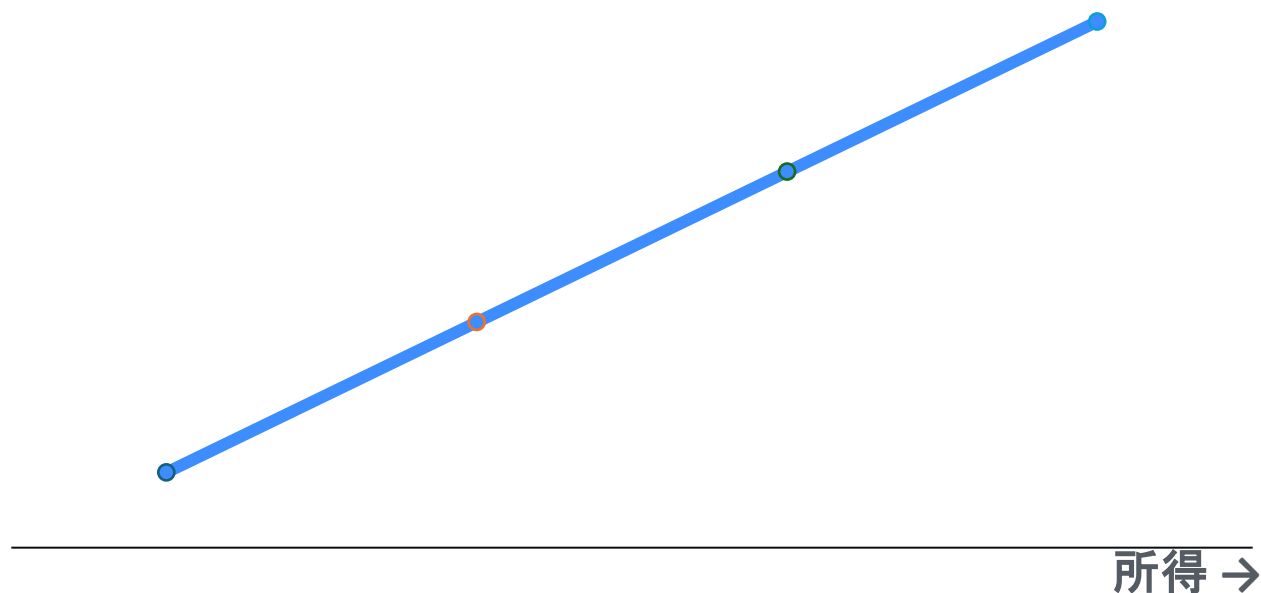
発見

支援が突然消えなければ、働く時間を増やす判断をしやすい。

概念図／金額・境界は未定

逦増：働くほど、支援も増える区間をつくる

給付

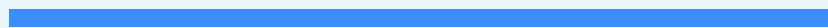


所得が増えるほど給付も増えるため、
『働くと支援が減る』という逆向きの動機を弱める。

専門用語：phase-in（逦増）

定額→逦減：支援は急に切らず、ゆっくり終える

定額



一定区間は給付額を保つ

plateau

逦減



所得が増えたら
少しずつ減らす

phase-out

一気にゼロにすると、新しい『壁』を作ってしまう。

106万・130万円の『崖』には、通常給付とは別の加算

通常の給付

+

106万・130万円の壁に
配慮した加算

106万円の賃金要件は2026年10月撤廃予定。
130万円の壁などが残る間の、時限的な橋渡し。

加算額・対象範囲・期間は、今後の制度設計。

判定の軸は個人。ただし、家族情報を無視はできない

個人単位

単身者も対象になり得る。

世帯主だけを見る給付より、働く本人の所得と負担を捉えやすい。

家族情報

高所得の配偶者の把握が必要。

子ども加算には被扶養者情報も必要になる。

個人単位 = 家族状況を一切見ない、ではない。

子どもがいる家計には、18歳以下の人数で加算

本人の給付

+

18歳以下の子どもの人数
に応じた加算

特に16～18歳の被扶養者情報をどう確保するかが、2029年度導入の前提の一つ。

対象は会社員だけではない

雇用

給与所得

会社員・パートなどの勤労所得。

自営

事業所得

一定の勤労性がある個人事業者・フリーランス。

複業

業務に係る雑所得等

一定の勤労性をどう判定するかが制度設計。

働く高齢者も、現役並みの純負担がある場合は対象として検討される。

本格導入が2029年度なのは、給付額より『データ』が難しいから



制度設計は、誰にいくら渡すかだけでなく『誰が何を知っているか』の設計。

デジタル基盤は『速く、正確に、自治体を疲弊させない』

速

公金受取口座

申請ごとの口座記載や写し提出を減らす。

確

所得・本人情報

対象判定と給付額計算を正確にする。

軽

自治体負担

給付事務を極力軽くする仕組みが不可欠。

だから何？ ② これは給付金ではなく、制度の再配線



3制度をつなぎ、手取りの勾配を変える

だから、税法だけ・給付法だけを見ても全体像は分からない。

小売・EC・経理：1%は、取引の端から端まで通す

売る側

商品マスタ・対象判定

価格表示・販促物・棚札

POS・EC・返品・ポイント

記録する側

請求・返品・値引処理

仕訳・税区分・証憑

税額計算・申告データ

0%ではない。法案成立前に改修仕様を固定せず、まず影響範囲を棚卸しする。

人事・社内説明：『骨格』 『未定』 『更新時期』 で伝える

決まった骨格

2029年度に本格導入。

個人単位・所得連動。

18歳以下の子ども加算。

2027年4月から2年間のつなぎ。

まだ未定の核心

給付額・所得基準。

逓増率・定額区間・逓減率。

申請方法・給与計算との接続。

財源・企業実務の詳細。

従業員に受取額を約束しない。次の更新点は、大綱・法案・財源・実務仕様。

最後に覚える3点

- 1 税の境目は119・136・169・178・207万円。
- 2 社保の崖は106・130万円（106万円側の賃金要件は2026年10月撤廃予定）。
- 3 2027年は『つなぎ』、2029年が『本丸』。

給付で、残る『崖』を『坂』に近づける。